

沿岸広域振興局長告示第66号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市立根町字冷清水16番9、16番11、20番9、20番11、20番14及び20番23並びに20番23地先認定外水路	83.53	6.10	平成26年7月22日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。